

新体育館に関する特別委員会会議録

○日 時 平成28年2月18日(木) 午後2時00分

○場 所 全員協議会室

○協議事項

- 1 新体育館の基本計画(素案)について
- 2 その他

○出席委員

委員長	永田	公由	君	副委員長	中原	巳年男	君
委員	金田	興一	君	委員	小澤	彰一	君
委員	篠原	敏宏	君	委員	平間	正治	君
委員	村田	茂之	君	委員	中野	重則	君
委員	横沢	英一	君	委員	西條	富雄	君
委員	金子	勝寿	君	委員	山口	恵子	君
委員	牧野	直樹	君	委員	古畑	秀夫	君
委員	永井	泰仁	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田	博	君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

副市長	米窪	健一朗	君	こども教育部長	岩垂	俊彦	君
生涯学習スポーツ課長	中野	昭彦	君	スポーツ推進係長	田下	高秋	君

○議会事務局職員

事務局長	百瀬	恵一	君	事務局次長	青木	隆之	君
議事調査係長	上村	英文	君				

午後1時57分 開会

○委員長 それでは、定刻前でございますけれども、全員おそろいでございますので、ただいまから新体育館に関する特別委員会を開会をいたします。理事者から挨拶を受けることといたします。

理事者挨拶

○副市長 こんにちは。大変、年度末のお忙しい中、委員会をお開きをいただきましてありがとうございます。

本日は、新体育館の基本計画の素案につきまして御説明を申し上げる次第でございます。まだまだ計画の策定もですね、緒についたというところでございますので、これから御説明を申し上げながら、今までの検討をしてきた内容等も含めましてですね、御説明申し上げたいと存じます。

ただ、来年度、用地と言いますか、候補地をできるだけ早めに決めてですね、来年度、計画をしております土地利用の計画でございますとか、あるいは測量等々に入ってまいりたい。特に地権者の意向等々もですね、確認をしながら進めてまいりたいというふうに存じておりますので、きょうのところは特に、場所をどこにするか、候補地が幾つかあるわけでございます。その中で、今までの検討結果を踏まえて御説明を申し上げたいと存じますので、よろしく御協議をお願い申し上げます。

1 新体育館の基本計画（素案）について

○**委員長** それでは、協議事項に入ります。新体育館の基本計画（素案）について、事務局の説明を求めます。

○**生涯学習スポーツ課長** よろしくお願ひいたします。では、資料のほうをごらんいただきたいと思ひます。1番、趣旨でございますけれども、本日御協議いただく内容でございますが、現在策定を進めております基本計画の項目におきまして、素案として整ったものにつきまして協議をお願いするというものでございます。内容でございますけれども、素案でありますので、委員の皆様からも多くの御意見等いただく中でつくりあげていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

2番の経過については、省略をさせていただきます。

3番の内容でございます。基本計画の策定でございますけれども、委託を出す段階で7項目というお話をさせていただきました。1つには施設のコンセプトの検討、それから建設場所の適地の検討、それから屋内外の施設の概略計画、それから施設の整備方針、それから交通アクセスの検討、それから施設整備手法の検討、それから7つ目として工期と概算事業費の検討ということで、お手元の資料に書いてございませぬけれども、そんな内容でございました。その中で、本日お示しをさせていただくのが、1つとして施設のコンセプトの部分、それからもう1つとして建設場所の適地の検討、それから施設の整備方針、これにつきましてはコンセプトの要素となるものでございますので、きょう（1）、（2）というふうなコンセプトがございませぬけれども、その中にはコンセプトと整備方針ということで2項目盛り込んだ形でございます。もう1つは適地の検討ということでございますので、御協議をお願いしたいというものでございます。それから、それ以外の項目につきましても、随時整った段階で協議をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

（3）のスケジュールにつきましては、また後で説明をさせていただきます。

今後の対応でございますけれども、基本計画の内容につきましては、市民の説明を実施した上で、できれば5月末までに最終的な決定をしていきたいということでございます。

それでは、資料のほうをごらんいただきたいと思ひます。右下にページを振ってございますので、右下のページで御説明をさせていただきます。ページの1-1と1-2でございますけれども、基本計画の概要版というような形でまとめたものでございます。

○**委員長** 課長、長くなるようだったら着座で説明していただいて結構です。座って。

○**生涯学習スポーツ課長** じゃあ、失礼します。経過でございますけれども、これにつきましては、現体育館の建

設から、それから改修、利用の状況、新体育館建設の決定までの記述をしておるものでございます。

2番の建設候補地でございますけれども、これはアンケートで示したものでございますけれども、現状を含めて記述をさせていただいております。その下の図面でございますけれども、主要なアクセス道路の状況を図示をして、建設候補地へのアクセスの状況のよさというものを示してございます。

別紙1-2、次のページをごらんいただきたいと思っております。3番の敷地分析でございます。これは、建設適地の検討ということになりますけれども、後ほど詳しく別紙2のほうで説明をさせていただきますが、検討結果といたしましては、そこにあるArea- (1)、(2)、(3)、(4)というふうに交差点を中心に4つの区分がして検討されるわけでございますけれども、Area- (1)が候補地として適しているという検討結果でございます。詳細は、後で説明をさせていただきます。

4番の基本コンセプトのところでございます。市民が、スポーツを楽しみ、交流を深め、いつまでも健康でいられるような役割を担う施設づくりを目指して、以下を基本コンセプトとするということでございます。真ん中のところに黒い字でございますけれども、基本理念という形でテーマになるところでございますけれども、あらたな賑わいの創造、ココロとカラダが豊かに実る、と基本理念をさせていただきました。周りに楕円で囲まれた部分がございますけれども、ひとが集い、未来への夢を描き、地域を発信する。これが周りを取り囲む形で、キーワードとしてそこにおさめたものでございます。若干御説明をさせていただきます。ひとが集いという部分でございますけれども、後ほど詳しい検討内容を示させていただきますが、人が集う施設の要素という形で、子供から大人まで、また高齢者や障がい者の方々など、多世代、さまざまな人が一緒にスポーツに親しみ、元気あふれる地域づくりができる体育館。スポーツ、健康づくりの利用の利便性を高め、新たな出会い、交流が深められる体育館などを目指すというもので、ひとが集いというキーワードにさせていただきました。次の真ん中の緑の部分でございますが、未来への夢を描き。未来への夢を描く施設の要素としましては、誰もが安心して気軽に利用できる施設であり、子供の成長に夢を与えられる施設。見るスポーツの機会を提供することにより、スポーツをするきっかけをつくる場としたい。ゴールデンエイジと言われる、3歳から14歳の年齢の子供たちのことを言うわけでございますけれども、このゴールデンエイジの子供たちの成長に合わせた運動ができる環境づくり。それから、健康寿命の延伸、低炭素、自然エネルギーの活用による環境への負荷の削減及びライフサイクルコストの低減などを目指すというものでございます。それから、一番右の地域を発信でございます。地域を発信できる施設の要素としましては、地域資源を有効活用することによりまして地域を発信できる施設としたい。これは、かねてからお話しさせていただいておりますけれども、地元の大学などの教育機関、それからプロスポーツチームとの連携を図ることにより、地域資源の1つと考えます知的資産、これを有効活用して体育館の持つスキルを向上をさせていただいて、これを発信していくというものでございます。また、森林資源の活用ということで、現在取り組んでおります信州Fパワープロジェクト、これにあわせた木質ペレット燃料による地域エネルギー循環社会の形成、CO2削減などの発信、これらを目指すというようなことでございます。この3つのキーワード、ひとが集い、未来への夢を描き、地域を発信するということでさせていただきましたけれども、この3つのキーワードから基本理念をつくりあげておりますけれども、あらたな賑わいの創造、この部分には、多世代な人々が集う、人が集うということと、地域を発信することによりまして新たな賑わいが生まれる、創造といたしました。それから、ココロとカラダが豊かに実るでございますけれども、これは、子育てしたくなるまち日本一を目指して、子供の成長に

夢を与えられる施設としたいということから、子供イコール未来への夢でございますので、その子供のみならずさまざまな人も含めてココロとカラダが豊かに実るとしたものでございます。このように、基本コンセプトに基づきまして新体育館を整備することによりまして住みやすいまち、子育てしたくなるまちを目指していきたいというものでございます。

それから、この部分の右側にレイアウトイメージ(例)というふうにありますけれども、肌色の部分が体育館で、左のネズミ色の部分が駐車場と、それから周りの薄いグリーンですけれども、周辺との緩衝帯を兼ねたウォーキングコースといったイメージの一例であります。これは、屋内外の施設概略計画の中で検討をする内容でございますけれども、今回お示しする紙面のスペースの関係によりまして、ここにおさめさせていただいたというものでございますので、御了承いただきたいというふうに思います。

5番の整備方針でございます。これにつきましては、さきの全戸のアンケートの資料の中で、新体育館建設についての考え方というところで示したものを整理したものでございます。新体育館のハード面の機能をまとめたものでございます。①番の競技・イベント機能から⑤番の災害時の防災機能までということでもとめさせていただいております。

6番の管理運営方針につきましては、今後お示しをさせていただきたいということでございます。

では、次ページの1-3をごらんいただきたいと思います。ここからは、コンセプトや整備方針の組み立て、それから検討内容をお示しをさせていただいたものでございます。基本コンセプトの検討におきまして、第五次総合計画における位置づけというところでございますけれども、基本戦略B、住みよい持続可能な地域の創造、そのプロジェクトの4、地域資源を生かした交流の推進、そのプロジェクトの4の中の施策の4-2というものがございまして、新たな交流・集客の推進、そこにスポーツの活性化と交流の促進ということで新体育館が位置づけられております。

それでは、新体育館に何ができるのかということで考えていきたいということでございます。通常使用は当然ですけれども、何かに特化したものを入れることによって差別化され発信力が増加するのではないか。それから、ハードとして箱物を整備するだけでは何もできない。ハードプラスソフト、プラスアルファ、これが必要だろうということでございます。

次ページの1-4をごらんください。コンセプトの組み立てでございますけれども、構成する要素の整理をまとめたものでございます。第五次総合計画、中期戦略、それからスポーツ推進計画等、上位関連計画がございます。その下に先ほどお話ししました基本理念、テーマ。これが、目標とする基本的な考え方(概念)でございますけれども、あらたな賑わいの創造、ココロとカラダが豊かに実る、これがこの部分になります。それから、その下のコンセプトでございますが、骨格となる概念(施設の姿)でございますが、ひとが集い、未来への夢を描き、地域を発信する。これがコンセプトの部分でございます。

それから、そのコンセプトにぶら下がる部分として、整備の要素、重点化する方針というものがございまして、その下に施設の内容として、先ほどハード面の5つ、5項目と申し上げましたが、事業を実施するために必要な機能というところがその下にあるということで、そんな組み立てを進めてまいりたいということでございます。

次ページ、1-5をごらんください。それではキーワードは何かというところで考えたものでございます。重点化して目指す方向というところで、まず、従来の体育館は競技を主にする人が集まるという施設でございまし

たが、人が集まる施設とするためにはどうしたらいいかというところで、一つ考えたものでございます。事業の充実による地域の活性化、それから、県レベルの大会による交流人口の獲得、それから、子育て世代を中心とした交流の拡大というところを項目として挙げてみました。それから、開かれた施設でなければならないということで、誰でも気軽に行かれる施設、それから子供に夢を与えられる施設、こういったものでなければいけないということで考えました。それからもう1つは地域資源の活用ということで、松本歯科大学、松本山雅との連携、それから総合型地域スポーツクラブとの連携ということでございます。これらのキーワードから、先ほどのコンセプトを導き出しているということでございます。

その下に、このほかに何を求め、何が主張できる施設かというところでございますけれども、ハード面①から⑤ありますけれども、交通のアクセス、それから健康づくり、地域資源、災害時の拠点というところで挙げさせていただきました。

それと、ソフト面につきましては①から⑨までありますけれども、貸館にとどまらない事業の推進でありますとか、上級レベルのスポーツを見る、それから触れる交流の機会の充実、それから④番にありますように賑わいの創出、⑤番の地域の魅力発信、⑦番の地域コミュニティですとか、⑧番、⑨番、子供、シニアの健康長寿を考えていくというところでございます。具体的な計画のつくり込みに関しましては、本日御意見をいただいた中で整理をさせていただいて、次回開催をお願いできれば、そのときにある程度まとまったものをお示ししたいというふうに考えてございます。

次ページ、1-6をごらんいただきたいと思います。コンセプトのイメージ化というところで、基本理念、それから施設のコンセプトがございまして、それにぶら下がる形で整備の方針、要素というところで、人が集う施設、未来への夢を描ける施設、地域を発信できる施設というところで、それぞれぶら下がるものをそこに掲げさせていただいてあるというものでございます。そんなつくり込みで進めていきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、別紙2をごらんいただきたいと思います。1枚目のA4をごらんいただきたいと思います。新体育館建設候補地の案でございます。建設候補地につきましては、利便性、土地利用計画、それから現地の状況、宅地、農地、鉄塔、送電線等の観点で状況把握を行った上で検討をさせていただいたものでございます。この結果、高校北通線と広丘西通線の交差点から見て、北東側が有力な候補地であるというふうに考えております。特別委員会での協議を踏まえまして正式に決定していきたいということでございます。検討の内容の詳細は、後でお示しをさせていただきます。

今後のスケジュールでございますけれども、3月の特別委員会をお願いできましたら、その場で協議をさせていただいて候補地を決定していきたいということでございます。4月以降は、地権者及び地元郷原区への説明会の開催等をさせていただいて、測量・調査等に入っていきたいということでございます。29年度以降は、そんな内容になってございます。

それでは、1枚おめくりをいただきまして、別紙2をごらんいただきたいと思います。対象エリアの比較・選定表ということでございますけれども、一番左側に対象エリアの位置図ということでございますけれども、エリア分けしたエリア1、2、3、4ということでございます。高校北通線が横にありまして、縦に広丘西通線がありまして、エリア1、2、3、4という形でありますので、ごらんをいただければというふうに思います。それに対

応するように右のほうに図面がございまして、Area（1）、（2）、（3）、（4）という順に並んでございます。それから、その図面の中の青い点線で囲った部分でございますけれども、アンケートにお示しをしたように、アンケートでは1.5から2ヘクタール程度ということでお示しをしておりますので、約、これが2ヘクタールのラインということでございますので。そんな図面になってございます。また、土地利用の状況につきましては、そこに凡例として色分けをさせていただいております。

それでは、評価の内容でございますけれども、下の①の利便性というところでございます。利便性につきましては、4つのエリアともそれほど差はないわけでございますけれども、高校北通線の南側のエリア、いわゆる2と3になりますけれども、このエリアにつきましては、松本歯科大学へのアクセス性、大学との連携の点で若干劣るという評価をさせていただいております。赤字の部分が各エリアにおける優劣、主に劣る部分でございますけれども、優劣を示してあるということでございまして、三角で示してある部分が評価が劣るということで、1項目5点という形で評価を落とすという形でお示しをしております。

②の土地利用計画、塩尻市計画、法的規制というところでございますけれども、広丘西通線の東側のエリアの1と2になるわけでございますが、1と2につきましては、国土利用計画第三次塩尻市計画におきまして市街地ゾーンに位置づけられておりまして、市街地ゾーンは都市的な土地利用を図る地域ということでありますので、エリア3と4は、市の土地利用計画で劣っているということで三角の5点という形でございます。それから、エリアの1と3と4につきましては、農用地区域でございますので三角の5点ということで、エリア2につきましては区画整理の予定地でございますので、これはスケジュールとの調整が難しいということでありますので、三角の5点という評価でございます。

それから、③番目の現地の状況でございますけれども、既存の住宅がございましてエリアの2、3、4でございますけれども、エリア4につきましては、道路側に1軒でございますので三角の5点。エリアの2と3につきましては、数軒存在するというので三角の10点という形にさせていただいております。それから、優良農地の確保という観点では、エリア1につきましては、ほかのエリアに比べまして果樹栽培、畑等が盛んで、農振農用地が多いものですから、その部分で三角の5点ということにさせていただきました。それから、鉄塔、送電線の存在におきまして、エリア2、3、4にはありますけれども、送電線のみがエリア3、三角の5点。それから、鉄塔と送電線が存在するエリアということで2と4がマイナス、三角の10点ということで評価をさせていただきました。

これらの総合評価によりまして、そこにありますように90から70、70、75という点になりますけれども、エリア1が有力な候補地ということで判断をさせていただいたものでございます。

別紙の3をごらんいただきたいと思います。表の左側から、年度、項目、主な取り組みということでありますけれども、前回お示しさせていただいたものに、年度、項目がございましたが、今回、主な取り組みというところでお示しをさせていただきました。

平成27年度につきましては、建設候補地の決定ということで、③にありますように3月には決定をしていきたいということでございます。土地利用の規制につきましては、県との事前協議をしております。

28年度につきましては、基本計画につきましては5月末をめどに決定をしていきたいということで考えておられて、市民への説明、関係者との協議、それからパブコメの実施ということで、4月から5月にかけて行いた

いということでございます。②地権者、地元への説明は、5月以降と6月以降という形になりますけども、そんな内容でございます。それから③、④、⑤。用地測量、それから事業方式の検討、基本設計でございますけども、これにつきましては、基本計画の検討過程の中で実施時期を具体化していきたいということで、事業方式により異なる部分もございますので、そんな予定でございます。

以下、平成29年度以降は用地取得から始まりまして、32年度の完成ということで予定をさせていただいております。私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。質疑は区分して行いたいと思います。まず、基本コンセプトについてを議題といたします。これについて質問、意見、提案等ある委員はよろしくお願いいたします。

○村田茂之委員 よくここまでまとめていただきまして、ありがとうございます。私は、基本コンセプトが非常に重要だという認識でおります。これをもとにして、いろんな制約条件もあるのかもしれませんが、機能展開をしていくという意味で、ここに十分な議論をしていきたいなというふうに思います。

お示いただきました基本コンセプトをですね、前回でしたっけ、委員会的时候から、随分やっぱりブラッシュアップしていただけたなというふうに思います。この基本コンセプトのこの図自身、一個一個の構成はよくわかるんですけども、ちょっと一言で言うと、ダサいなど。このコンセプト自身を誰に伝えていくのかというのは、よくわからないですけどね。もう少しこう、例えば未来への夢を描きっていうのは、もともとやはり未来志向でこれをデザインすべきであって、現時点で未来につながるって言うわけではなくて、例えば5年なり10年先を見てどんな機能があるべきかということ design すべきだというふうに思います。そういう意味で、未来への夢を描きっていうのは、ちょっとこの段階で出てくるのはどうなのかなというのと、それから、地域を発信してあります。これは、シティプロモーションとか、そういったことも含むものだと思うんですが、誰に発信しようとしているのかちょっとわからないですね。市民なのか外部なのかということからではわからない。こういうキャッチコピーとか、こういう概念図っていうのは、一旦わかりやすいようにわかりづらいいんですけど、その辺もう少し精査してほしいなど。いずれにしても、前回から見れば非常に夢のあると言いますか、よくまとめていただいたというふうな認識でおります。

あわせて基本コンセプト、こういうふうに出てくるんですけど、ついでで話しますが、右側のレイアウトイメージ、こういうのを示していただくと、非常に具体的にイメージできるのでありがたいなというふうに思っていますが、パッと見て半分が駐車場なんですね。このあたりも、もっと知恵を使えないのかなというふうな気がしますが、具体的に一番わからないのが、人が集いついていうときにですね、いろいろスポーツ指向の方々はいいいんですが、先ほど子供から大人までというふうなことがあったんですが、そういったものが機能展開されてない、今のところされてないんじゃないかなというふうな気がします。意見です。以上です。

○委員長 村田委員は、今、意見を言われましたけども、何か提案されるようなこと、自分ではこういうふうにしたほうがいいんじゃないかというふうなお考えというのは、ございませんか。

○村田茂之委員 個々については、ありません。

○委員長 ありません。はい。

○村田茂之委員 全体の進め方という意味でお話しさせていただきました。

○委員長 そうですか、わかりました。課長のほうで何か答えることがありますか。

○生涯学習スポーツ課長 ありがとうございます。本日はですね、こういったことで、羅列するような形でお示しをしておりますけれども、つくり上げる中では、先ほど私、口頭でお話をさせていただきましたが、心となる部分は十分に記述をさせていただきたいというふうに思っておりますし、レイアウトにつきましてはイメージでございますので、まだまだこれにつきましては十分検討していきたいわけでございますが、今のところのレイアウト、イメージ図ではございますが、駐車場につきましては、約200台程度を配置をするとこのくらいになるというようなものでございます。そんなところでございます。

○委員長 ほかにございませんか。

○中村努委員 資料の1-3の、新体育館で何ができるのかというところなんですけれども、何かに特化することが差別化され発信力が増加する。体育館が何かに特化するっていうところを、ちょっとわかりやすく説明していただきたいのと、それから、ハードプラスソフトはわかるんですが、そのプラスアルファっていうのはどういうことをイメージされてるのか、その辺を説明してください。

○生涯学習スポーツ課長 特化の部分でございますけれども、先ほど若干お話しさせていただきましたが、例えば地元の近くの大学でありますとか、プロのスポーツチームがうちも近くにありますので、そんなところとの連携でという意味で、そういったところも特化の1つかなというところで。じゃあ、そこで何ができるのかっていうことでございますけれども、具体的には、歯科大学では健康づくり、それから病院のほうももちろんございますけれども、そういったところにも力を入れてございますし、プロスポーツチーム、松本山雅でございますけれども、そこも例えば指導者の方が来ていただいて指導をしていただいたり、練習の場に使っていただいたりっていうようなことも考えられるのかなというようにところで、そういった連携も今後考えていけるのかなという意味で考えております。

それから、ハードとソフトのプラスアルファでございますけれども、これは、うちのほうでちょっと内部的に考えていく上で、通常のハード部分とそれからソフト、それに何かもうちょっと考えていく中で、ちょっとおもしろいものがないかなっていうようなことで、具体的にどうっていうことはないんですが、検討の中で、もう1つプラスアルファもあってもいいのではないかっていうことで、ちょっと書いたものでございますので、ちょっとそれが何かということではございません。申しわけありません。

○中村努委員 いいです。

○委員長 いいですか。

○柴田博委員 1の経過の一番最後のところですけども、最後の2行のところ、その結果、建設賛成票が反対票を上回ったため、同年9月、市議会において協議してというようなことが書かれているんですけども、結果的に市議会において協議してつくることを決めたっていうのはそのとおりでありますけれども、アンケートの結果の見方についてはいろいろな意見があったわけで、誤差の範囲であるっていう方もいたし、それから、1人でも多く賛成があればそれでいいんだっていう人もいたし、そういう意味から言えば、この書き方だと、ちょっと結果については誤解を与えるような書き方ではないかなっていうふうに思いますので、もし変えられるなら、もう少しこの言い回しについては考えていただきたいと思いますが、どうですか。

○生涯学習スポーツ課長 はい。わかりました。そんなところで、書き方についてはちょっと検討させていただきます。

○柴田博委員 お願いします。

○委員長 ほかにいかがですか。

○永井泰仁委員 1-5の、今、話の出ました地域資源の活用というところでね、松本歯科大学、松本山雅との連携ということで、この山雅と連携ということを経験してありますが、山雅と実際にその連携を取れるような話とか、水面下ではそういうことの要請とか、そういう打ち合わせ的なことはやっているのか。ただ希望的な観測としてここへ載せたのか、その辺はどうでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 実はこれ、新聞のほうでも出ておりますけども、民間活力の導入事業ということで、民間の企業の方と審議会、幾つかテーマがございまして、その中でも、新体育館についてのテーマということで検討した部分がございます。その中で、山雅との連携ということで、どんなことができるのかというようなことのアイディアをいただく中で、実際に山雅の社長さんともお行き会いをさせていただいて、私どもの考えでありますとか、松本山雅のお考えも聞く中でお話をさせていただいて、なかなか具体的にはどうということではございませんが、連携取れるものはしていきたいというようなお返事はいただいております。

○永井泰仁 3月議会でちょっと質問しようかと思ったんですけども、今ですね、民間施設でジュニアのサッカー教室を山雅がですね、週3回だということと具体的な話が進みまして、2月の末に多分プレス発表になるということの段階まで来てるものですから、この体育館が33年からなんでもんじゃないかと、もう4月からですね、サッカー教室、それからフットサル3面のコートが民間施設でこの塩尻の市内でできる段取りで進んでいるものですから、むしろこれは市内の3高等学校のですね、高校生、バレーも大変強いし、そういうところの具体的な連携にしたほうが、ただ単なる希望的な、そういう総論的なことよりも具体性が出て私はいいいんじゃないかというふうに思ってますし、それから今、山雅が本当に考えているのは、今度は、今のアルウィンのサッカー場では狭くて集客能力も決まっているということで、新スタジアムをつくりたいということで、大体そのグラウンド底地、それから建物ビル含めて底地が3ヘクタール、それから建物がおおむね100億円くらいということで、そこにはですね、サッカー場と、それから隣接した複合施設として商業ビルとかあるいはマンションとか、いろいろなものが今もう進んでおいてですね、これから先3年くらいのときには、もう本当にホームグラウンドをつかって本格的にやるということで、塩尻があまり山雅と連携っていても、現実的にはそこまではちょっと思ってくる気もないし、連携もあんまりしないんじゃないかということ。

今、松本市は、松本の重立った皆さんは、マツダズーム・スタジアムとか、あるいはガンバ大阪の記念公園スタジアム等をですね、視察をして、さらに精度の高い構想をつくってくるようなところまで進んでいるものですから、山雅を載せるとしてもいいんですけども、正直言って、塩尻の体育館を利用して、あまり連携までしてやるというのは、トップの考え方には私はないと思うんで、むしろここは市内の、今、高校でもバレーが大分強くなってきましたから、高校との連携くらいにしておいたほうが現実的ではないかというふうに私は思いますが、どうでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 ありがとうございます。いろんな、私どももせっかく新しい体育館をつくるので、いろんなところをやっぱり可能性を探っていききたいということでございますので、今、委員さんからいただいた意見、十分に検討させていただきまして。ただ、すぐここであきらめてしまうっていうのも本意ではありませんので、できるだけその辺は探っていききたいというふうに思います。

○委員長 いいですか。

ただいま永井委員のほうからですね、市内の3校、いろんなスポーツが盛んであるということで、これも少しですね、高校のほうにお話をしてもらって、もし連携できるものであれば、ここに載せていったらと思いますけど、ほかの委員の皆さん、いかがですか。

○小澤彰一委員 高校には、小体育館や大体育館もね、設備されているわけで、通常のクラブ活動をやるより、授業の中では、学校の中で十分充足していると考えられるんですよ。なおかつ高校生が3校この場所で、一定の回数もし利用するとするならば、逆に今の現在の体育館でもかなり利用の希望が殺到してるわけで、新しい新体育館が市民が使えなくなっていくっていうんですか、使う機会が逆に減ってしまう可能性があるんで、やはり学校教育とはちょっと切り離してですね、考えたほうが私はいいいのではないかなっていうふうに考えます。

○委員長 今、永井委員の言われたのは、いわゆる高校生に子供たちなり何なりがバレーを新体育館で教えてもらったりとかそういう意味で、永井委員は言われてるわけですね。そうですね。ですから、高校で、あそこを占有で使うとかそういう意味じゃなくて、ぜひ協力してほしいと。こういうような意味だと思いますんで、できれば、私はいいい提案だと思いますんで、担当課のほうでちょっとそんな点、話をしていただけたらと思います。よろしいですかね。

ほかにいかがですか。

○古畑秀夫委員 同じ1-5のところですが、県レベルの大会による交流人口の獲得っていうようなことで、あれですかね、平成23年当時のときは、8, 200とかっていうことで全国大会ができるような体育館っていうようなことがあったわけですが、その後、議論の中で、塩尻市の身の丈に合った体育館っていうようなことになって、少し規模を小さく五寸切りのようにしたわけですけども、これ、全国大会ってのは、あえて載せてないってことは、できないっていう理解なのか。例えば高校でも何でも全国大会できればここへ載せといってもらってもいいような気がするんですが、その辺の県大会、県レベルの大会っていうのはどういうことで、全国、載せてないっていうのはどういうことか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○スポーツ推進係長 ありがとうございます。市民アンケートの中でも、県大会レベルを想定した体育館ということでアンケートさせていただきました。これまでの議論の中でも御説明をさせていただいているところではございますが、あくまで大会は主催者が考えるものでございまして、市として整備できるのは、想定されるのは県大会レベルということでございますが、主催者のほうで全国大会を開催をしたいということで申し込みがあれば、全国大会、当然開催の可能性はございます。ただ、観客席が最大で可動席含めて700席程度と現在は想定しておりますので、ここら辺の拡充がこれからの課題と考えております。

○古畑秀夫委員 載せるだけ載せといってもいいような気がするが、その辺は、またいろいろ検討してください。

○篠原敏宏委員 2点ほど確認っていうか、お伺いしたいんですが、1つ、松本歯科大学との、今のこれも同じ1-5のページであります、具体的に大学との連携っていうのはどんな姿を描いているのかっていうのが1点と、もう1つは、これは提案。こういうことを書き加えたほうがいいっていうことにもつながるんですが、この体育館の機能は、今、古畑委員が言われたこととも関係しますが、松本広域におけるですね、この塩尻市の位置づけだとか規模の想定だとか、こういったことが私は必要だと思います。松本市には大きな体育館があって、要は全国レベルだとか世界レベルだとかっていう機能はね、松本がやっぱり担うし、宿泊だとかも含めて、そういうと

ころに行くってというのは、これは誰が考えても必定ではないかなと。そういう位置づけの中で、安曇野市だとか山形村だとかですね、塩尻市が担うべき役割ってのを、むしろ突き詰めて考えていくという作業が私は必要だと思います。そういうことの中では、松本広域における位置づけというのも基本コンセプトの中に入れてですね、ぜひ検討をいただきたいがいかがかと。この2点をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長 1点目の歯科大との連携でございますけれども、先ほどちょっとお話ししましたが、歯科大に健康体力づくりセンターというのがございますけれども、約8年くらい前から多分設置がされていると思いますけれども、そういったものも開設をして健康づくりに力を入れているということもございますし、人間ドックも行っているということで、医療の部分も充実がしてきているということで、そんなところで体育館との連携というのは何か探れるのではないかなというようなことで考えています。具体的なところはまだまだこれからでございますけれども、先だって先方のほうへ、ちょっと私どものほうで歯科大学さんとの連携というのも考えていきたいということでお話をさせていただきまして、その連携については前向きに一緒に考えていくというお返事をいただいております。

それから、提案をいただいた部分でございますけれども、当然今お話しされたように、中信地区の体育館、安曇野でもこれからつくるといって進んでいるということでございますし、その辺のところですね、周りの体育館のところもですね、十分調査を今してございますので、そんなところも書き込みの中に入れていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○篠原敏宏委員 そういうことだろうと思いますので、ぜひ積極的にそういう書き込みをやっていただきたいなと思います。歯科大に関してはね、私も桔梗荘に勤めていたときもあって、自分であの周りをランニングだとか、実はいろんなふうに使わせていただいたので、非常にすばらしい環境が整っております。陸上競技場でありますとかですね、周辺のランニングだとか、園内の散策だとかを含めますとね、ここに隣接してこういったものが市でできるってことは、私は連携だとか機能の分担だとか、こういった観点からすると、非常に夢のある形にはできるのではないかなと思いますので、そういう観点と、もう1つ、松本広域に関しては、例えば種目だとかですね、大会の規模だとか、あるいは市民レベルで使うときに、機能別、種目別、こういったことは松本あるいは安曇野市や周辺の関係市町村と連携をすることによってですね、お金も、だから塩尻市民も松本市や山形村や安曇野市へ出かけていくと。必要なときには向こうの施設を使わせてもらうという、むしろそういうことの中で、この種目では、あるいはこういった使い方では、これはぜひ塩尻へ来てほしいと。こういったいわゆる、これはさっきの特化のところにも関係すると思いますのでね。私が言いたいのは、そういう意味での検討、これは積極的に進めていただきたいということでありますので、ぜひ御留意をいただきたいと思います。以上です。

○委員長 要望でよろしいですね。ほかにいかがですか。

○柴田博委員 1-2-5の整備方針、一番下のところですけども、ここで言いたいことは、新しくつくる体育館は、青の字で書いてある①から⑤までのような機能を持つものにしたということだというふうに思うんですが、例えば①の競技、イベント機能、メインアリーナ等って書いてあって、市民の皆が気軽に楽しく利用できるような、そういうメインアリーナになるような、そういうふうに使えようようなメインアリーナにしようという意味ですよ。例えば、一番最後の防災機能っていうのは、私は避難所機能等って書いてありますけど、避難所機能としては確かに使うようになると思いますけど、災害時の防災機能が発揮できるような施設にするというの

はどういう意味なのか。それから防災拠点として活用できるような体育館にするにはどういう機能が要するのか。そのようなことまで考えてこういう言葉を使っているのでしょうか。これを読むと、例えば対策本部もこの体育館の中に置くような、そういうイメージが湧いてくるんですけど、そういうところまで考えていらっしゃるわけですか。

○生涯学習スポーツ課長 ①の競技、イベント機能、メインアリーナ等については、主立ったところをここに書いたという形でございまして、書き込みの中ではしっかりと書いていきたいんですが、当然ここに入れ込む機能としては、それなりのメインアリーナ、サブアリーナでございますけれども、運営や管理をしていく中で、やはり願いは、なるべく多くの人が気軽に利用、立ち寄るといふ言い方は変ですけども、利用できる施設であるべきということでございます。そんな思いでございます。

それから、⑤番の災害時の防災機能でございます。ちょっと避難所機能というのが考えているところでございます。防災の拠点というふうに書いてありますけれども、大きくそこまでは、今のところそこに何か防災の拠点として持たせるということは具体的には考えてございません。むしろ、避難所機能というふうに捉えています。

○柴田博委員 そういうことだと思いますので、ぜひ、ここは一番基本になるところだと思いますので、正確に書いていただくように、よく検討していただきたいと思います。

○平間正治委員 いろいろ検討していただいたり考えていただいているのはわかるんですが、初期の段階ということですね、資料が少しごちゃごちゃとしていてですね、よくわかりにくいと思うんですよ。ですから、まずそういったことを1つずつ整理をしていただきたいと思いますと思いますが、さっきもありましたけど、1-2の中の特に基本コンセプトのところは、これを見てもやっぱりよくわからないと思うんですよ。体育館を建てるんで、どういう体育館にしたいのかっていうのがそもそもの基本コンセプトだと思うんですよ。ですから、それに派生して、大勢の人が賑わって集まってくれて交流の場となるとか、それはもちろんいいと思うんですけども、余り大上段に構えなくてですね、シンプルに。体育館としては誰もが使えて使いやすい体育館にしたいんでしょうし、スポーツを通じたり、あるいは体力づくりや健康増進の場としたいんでしょうし、できればそれがデザイン等も含めて市の象徴となるような施設にしたいんでしょうし、そういうところを何て言うんでしょうかね、もうちょっとシンプルに書いていったほうがいいのかなんて、わかりやすいのかなというふうに思います。また精査をしていただきたいと思います。それと、さっきから課題になっています1-5のところについてもですね、県レベルの大会というふうな決めつけをした部分とか、まだ歯科大や山雅との連携、総合型地域スポーツクラブってどこがあるのかなと思いますけれども、そういうことが、曖昧な部分とかごっちゃになっているんですね。そういうところも少し精査をして、これはある意味ソフト面、運用面にもなってくるんで、もう少ししっかりと検討していけばいい話だと思いますので、そこら辺をですね、段階を追ってきちんと精査していったほうがいいのかというふうに思います。

○委員長 課長、どうですか。

○生涯学習スポーツ課長 済みません。ちょっと作り込みがですね、もうちょっとしっかりとお示しできればいいんですが、御意見いただいて、次のときにはもっとわかりやすいものをつくってきたいと思います。

○委員長 平間委員、いいですね。

○丸山寿子委員 やはり1-5のところ、地域資源の活用ということで、松本歯科大学はもちろんなんですけ

れども、今までも既に信州大学とか松本大学とかのウォーキングを取り入れた健康については、市のほうとしても一緒に、市民の健康づくりのために、体力づくりのためにも活用しているところですので、引き続きそういったところとも連携してやっていただきたいということが1点。

それからもう1つ、やはり一般の市民あるいは体育関係者、そういった方たちからもアイデアを聞くというか、ソフトでどういったことに使いたいとか、使えるとか、ざっくりばらんな形でワークショップなど開くというような意味で、つまりプロセスからやっぱり参加することによって関心を持って、またでき上がってからもあらゆるタイプの市民の皆さんに使ってもらえる環境になることが大切だと思うので、いろんな立場の方からの、全て出してもらったことができるわけでもないけれども、そこに参加したということが大切だと思うので、そういった機会もどこかの段階からやっていただけるのかなというふうに思うんですけども。まだ建設できるまでには時間がありますけれども、そういった機会をぜひお願いしたいと思います。例えば子育てサークルみたいなところでも、体育館の中で運動会をすとか、障がいの方はこういったことが可能性があるとか、そういったことの全体像を知ること大事かと思うんですけど、その辺、いかがでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 1つ目の信大、それから歯科大とのウォーキングの部分ですが、当然今もそういうことでやっていることですので、その辺のところは当然連携をとってやっていきたいと思っていますし、昨今、当然ウォーキングの部分は皆さん興味があって、採用することで歩かれている方たくさんいらっしゃいますので、そんなところでの健康づくりというところも重要な部分であるというふうに捉えております。

それから市民、それから関係者等々の意見を聞いてですね、こういった計画段階からそういった方に携わっていただくことによって、後々の運営のところにもいろいろアイデアをいただいたりというお話であるというふうに思っております。そんなような形で、基本計画の中でもですね、つくり上げる中では、市民の皆さん、それから関係者の皆さんの御意見等をいただく中でつくり上げていきたいというふうに思っております。

○委員長 いいですか。ほかにいかがですか。

○金子勝寿委員 夢のある話で、どんどんいいものができればいいと思うんですが、一応、当委員会でもたしかこの決定をしたときにですね、建設するという、一応アンケートにあったようないわゆる予算の枠の件をきちんと行政側に伝えたと思うんですよ。ここに示されたコンセプトと、いわゆる予算の28億円ですね、その辺の関係、このコンセプトの中にいつぐらいに入れてくるのかとかですね、これ多分行政内で検討チームをつくる中で予算を横にきちんと見ながらやっていかないと、多分議会からの要望を全部入れたら、それは予算をオーバーすると思うもんですから。その辺、少しコンセプトとしていただければなと思いますので、その辺、後で副市長なりからまた言っていただければと思いますが。

済みません。2点だけ、細かいところをちょっと聞いて、答えられるかはわかりませんが。1-6の整備方針の中の人が集う施設の中の②のところですね、健康体力づくりができる施設の中でフィットネスの事業展開って書いてあるんですが、これ、ジムのなもの、いわゆる健康器具等はどのくらい入れるとか、その辺まで、要はヘルスパとの関係でどう考えているのかなという点。

それからその隣ですね、未来の夢を描ける施設というくくりの中の④と⑤ですか、先ほどの予算とも関連しますが、ランニングコストのところ、いわゆる同規模の体育館、今まで全国にあると思うんですね。それに対して、今回つくる体育館ではどれだけランニングコストを抑えられるのかとかですね、その辺、今後、要望です。

次、出してもらえればなど。よく言うのは、松本市の市の体育館は全館暖房で、スイッチ、事務所でも暖房を入れるけど、全部に電気がいわゆるセントラルヒーティングで入らないとだめだけれども、例えば今度の塩尻でつくる体育館は、個別に電気回路等をつくってコストを削減して、同規模でいうとこれまでの体育館よりもどのぐらい電気代等がカットできるとかですね、細かい話ですが、そんな話も今後コンセプトの中で出していってもらえなと思います。1点、予算の話と、それからヘルスパとの関連とか、その辺、2点、答えをお願いしたいと思います。

○スポーツ推進係長 1点目の軽運動、フィットネスなどの事業展開につきましてですけど、こちらについては、まだ具体的な部分、全く決まっておられません。市民アンケートの中で、健康体力づくり施設として350だったと思うんですが、平米程度ということで想定しておりますので、この範囲の中で検討をしていくものとなります。ヘルスパとの関係、当然市の指定管理者の複合施設でありますヘルスパ塩尻との重複は当然避けなければいけないと考えておりますので、こちら辺はまた基本設計等の中で、具体的にこういった部分のすみ分けをするかとか、そういった仕様の作り込みが必要だと考えております。

同じくランニングコストにつきましては、現在のところ、具体的な部分は、基本計画の中ではお示しはできないと考えております。基本設計、実施設計の中でどのような省エネ機能を取り入れるか、委員さん、御提案ありましたとおり、スイッチ1つで全館という非効率な部分は、当然導入はしないようにしていかなければならないということがございます。それともう1つ、信州Fパワープロジェクトの関係で、ペレット燃料等の活用も当然考えていかなければならない課題と考えておりますので、そういった部分も含めまして、基本設計の中でどのようなコストカットが可能か具体的にしていくのが、具体的な部分と考えております。

○副市長 御指名ですので、私のほうから答えさせていただく部分があると思いますので。予算の面でございますけれども、当初掲げさせていただいた28億2,200万円という数字はですね、これは行政が支出をする部分としては堅持をしていきたいというふうに思っております。

ただ、これで終わらない部分といいますかですね、先ほどプラスアルファというお話もありましたが、松本歯科大さん、それからこちら側の南側で計画をしております区画整理等々も含めましてですね、どういう民間投資をこの施設の中でどういう形で誘発をできるのかということを考えてときにはですね、いろんな意味で、御要望のところをこの施設だけで応えられなければ、例えば歯科大さんのレストランをどう活用させていただくのか、あるいは駐車場を相互にどうやって活用していくのか。それからもっと言えばですね、歯科大さんいわゆるアカデミーというか、健康体力づくりを中心にした人間といいますか、専門家の育成というのをやっぱり命題として、大学ですから持っておられる。山雅ももちろんそういうことに対してですね、地域の中で専門性をどうやって、専門的な人材をどうやって育成をしていくのかということを考えておられるという意味ではですね、非常にやりがいのあると言いますか、特に松本歯科大さんとは、いわゆる人間ドックから初めですね、一連の何と申しますか、スキームを持っていらっしゃるんで、私どもの施設がそういうものに対してどうやってアプローチをして使っていただくなり、我々が逆に歯科大のいろんなスキームをですね、活用できるのかということもですね、協議を始めたところでございますので、向こうも窓口をあけていただきましたんで、しっかり協議をしていきたいというふうに思っております。

それから、コンセプトの一番大事なことは、三角形で言いますとですね、一番底辺の部分は、やっぱり今まで

スポーツをきちんとつくってきていただいて体育館を活用できる人たちが、どうやってきちんと使いやすい体育館をつくっていくのかっていうのが底辺にありまして、その上にですね、今まで体育館に来たこともない、体育館を使ったこともない人たちに、この体育館というのをですね、どうやって活用していただくのかというところを積み上げていかなきゃいかんというふうに思っています。普通の体育館をつくるんだったら、箱物をつくってさあどうぞ、市民の皆さん御自由にとって言っていればいいんですけれども、コンセプトって言った限りはですね、今まであまりスポーツに興味を持っていなかった方とか、体育館を使ったこともないような人たちに、どうやってこの体育館に来ていただいて、どういう目的意識で自分の健康なり自分の意識を変えていっていただいたり、あるいはその中からスポーツを楽しんでいただくようなことができるのかということですね、考えていかなきゃいけないなというふうに思っておりますので、そういう意味のコンセプトづくりを私たちは目指していきたいなというふうに思っています。

御指摘をいただきましたとおり、まだまだまとまっておられませんのでですね、今申し上げたようないろんな外部的な要素というの活用しながら、全体をもう少し具体的にきちんとつくり上げてですね、この次、御提示できればというふうに思っております。以上です。

○委員長 よろしいですかね。

○村田茂之委員 副市長の御説明、非常によくわかりましたし、先ほど金子委員がですね、予算の関係も基本コンセプトについていうようなお話もあったんですけど、私は予算は1つの制約条件であり、それを達成すべきって、その中でっていう発想でいるんで、基本コンセプトっていうのは、あくまでも何を目指してどんなものにしていくかっていう、そういう記述であって、実際に予算ですとか、それからここでは5番の整備方針っていうふうに書いてありますけれども、そのコンセプトを実現するためのものを今後多分肉づけをしていくと。副市長のおっしゃる今まで体育館を使っていない人たちにどういう形で、それは機能なのか、先ほど事業とかイベントとかっていうのがありましたけれども、そういったものの中にかかわってもらえるようにしていくのかっていうのは、これからと。できれば、話がいろいろあっちこっちへ行かないためにも、きょうは最低限、基本コンセプトは、まあこれでいいでしょうというくらいの合意がとればいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長 まだ、きょう初めて示されたところでありますし、3月の定例会の会期中にですね、何回か特別委員会を予定しておりますので、その部分でもう少しきちんとしたものが提案されると思いますので、そのときに、また再度御協議をいただきたいというふうに考えております。

○小澤彰一委員 こういう施設をつくる場合、やっぱり2つの方向があると思うんですけど、基本コンセプトの中で私が聞いたかったのは、今までの市の体育館と同じような貸館としてですね、調整をするだけのそういう建物、施設とするのか、このコンセプトの中に書いてありますように、単なる貸館ではなくて、例えばスタジオルームを活用するとか、あるいはスポーツジムを活用するとかって、スポーツインストラクターだとかそういうことも含めた活用ですね、方向を考えているのかがちょっと不明確で、これはどっちかはっきりしろって言うていではなくて、予算が伴うことですから、維持費として年間6,800万円かかるという案が出ていましたけれども、その中にはかなりの部分、人件費が含まれているはずなんですよね。私は、松本市民芸術館などのやっぱり運営の仕方、大変すぐれていると思うのは、単なる貸館ではなくて館独自にやっぱり芸術監督というものを置いて、串田さんという芸術監督がさまざまなイベントだとか催しだとか音楽、演劇、さまざまなものを

ですね、コーディネートしていくという、そういう役割を果たされている。この体育館も、もしここに書いてあるようなコンセプトが必要だとするならば、かなり専門職、専門的な知識を持った方がコーディネーターとしてここに座らないとですね、こういうことが実現できなくなってくる。そのためのやっぱり予算的なですね、裏づけも含めて次、計画を練っていただきたいなと思います。これは要望です。

○副市長 大変いい御意見という大変失礼ですけども、貴重な御意見いただきました。私ども、まさにそういうことを考えていましてですね。先ほどアカデミーっていうふうに申し上げましたのは、単なる貸館で終わらせたくないというふうに思っております、これをどうやって市民の健康づくりやスポーツの振興というものにですね、教育も含めて活用をしていくのかっていうのは、まさに市役所の事業だけではなくてですね、民間のセクターもいろんな意味で巻き込みながらですね、お力をお借りしてやっていくというようなことで、その方法としては、例えば指定管理もある。あるいは違うPFIという方法もあるだろうということで、そんな方法を幾つか考えながらですね、計画をつくってまいりたいというふうに思っております。

○委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 よろしいですかね。それでは、次に移りたいと思います。建設候補地についてを議題といたします。先ほどの説明に対して質問、御意見のある方はお願いをいたします。

○西條富雄委員 年末年始、かなりこの辺の就農者あるいは土地所有者の周辺の方とお行き会いして、お話しする機会もいただいた中で、これをぜひ前に進めてもらいたいもんですから、予備知識として。これから質問どうこうじゃない、予備知識として。このエリア1に示された土地がですね、ここに果樹とか作物、非常にいいものができるそうです。特に果樹なんかは、みんなもこの土地を欲しがらるぐらいにいるそうです。あるアスパラを専門にやろうとしている人は、もしここ、ブドウとかいろいろやらなくなったら、ぜひアスパラをやりたいかたっていうぐらいなことで、非常に魅力のある土地だそうなので、これからパブコメとか地域説明に入ったときにですね、その辺、出し惜しみするような意見が来ても頑として進めてもらいたいという意味で、予備知識としてお入れしておきますので、よろしくどうぞ。

○横沢英一委員 点数をつけてあるんですがね、これはどういう観点というか、どういう人たちでつくったんですか。これは市だけで大体こんな感じにしたのか、それとも例のコンサルや何かも入った中で決めたのか、そこら辺をお願いします。

○生涯学習スポーツ課長 この地域の選定表ですけども、先ほども申しましたように、交差点を1つとして4つのエリアということで、そのこの比べる、検討する内容って何かっていうところを考えて、ある程度私どものほうでその辺のところは项目的にですね、比較検討する材料として設けまして、コンサルのほうにもそういった例えば農振農用地の分布状況ですとか、農地の耕作の今の状況ですとか、そういったデータを提供をして、コンサルである程度のところはこういった点数化がですね、視覚的にもわかりやすいだろうということでいただいて、それをさらに中身的に私どものほうで精査をさせていただいてつくり上げたということでございます。

○横沢英一委員 わかりました。ここら辺のね、考え方っていうのは、幾らでもあると思うんですよね。こういう目線でいけばどうのと。やっぱり行政が主導でやっているのっていうのは、そういう部分もあると思うもんですから、もう少しいろいろの要素を検討してもらってもいいんじゃないかと、こんなふうに思いましたので。

要は、点数をつけるに当たっては、もうちょっと違う目線も入れてもいいんじゃないかっていうようなことを感じました。

○委員長 答弁はどうでしょう。いいですか。

○横沢英一委員 一応そんな感じで。

○柴田博委員 エリア1がいいということで書いてあるわけですが、確認ですけれども、これ、別紙2のほうの表で見ると、法令に基づいて市が設置する場合は許可不要って書いてあるんですけど、どんな法令に基づいてやればそうなるのかということと、ということは、今、例えばエリア1に体育館をつくるっていったときに、例えばどこの何の許可も何も要らないでつくれるということなのか。今までの説明ではそうではなかったような気がするんですけど、その辺についてもうちょっと詳しくお願いします。

○生涯学習スポーツ課長 法令でございますけれども、規制の関係が2つございます。農地転用、それから農振除外と2つ規制がございます。先ほども27年度の作業の経過の中でお話しさせていただきましたが、県との事前協議をさせていただいて、まず農地転用につきましては、これは農地法でございますけれども、その中で農地法施行規則でありますとか、それに係る土地使用方法も当然そこにかかわってくるというような中で、国または地方公共団体が設置する公園、緑地、広場、運動場、その他公共の用に供する施設というものについては許可が不要であるという確認をとってございますので、体育館につきましては、公共の用に供する施設ということで許可不要ということで現段階では県のほうと確認をしております。

もう1つ、農振除外でございますけれども、これは農振法の関係になります。これにつきましても、国または地方公共団体が、地域振興上必要性が高いと認められる施設にあつて農林水産省令で定めるものの用に供するために行う行為については許可不要ということで、それにかかわってくる施行規則とかありますけれども、最終的な結論としては、農振除外につきましても、国または地方公共団体が設置するものについては、この場合は許可不要ということで確認をさせていただいております。前回までの中では、県との事前協議、まだでしたので、そのようなところを今は確認をさせていただいたということでございます。

○柴田博委員 そうすると、例えば今までだと、時間的な問題として、許可が下りるまで設計ができないとか、工事が始まらないとかっていうことがあったけれども、今の時点ではそういうことはないということで、もしつくるなら、すぐにでもやろうと思えばできるという、そういうことなんですか。

○生涯学習スポーツ課長 そこにはですね、これから、先ほどもちょっとお話ありました基本計画の中の事業手法の部分がございます。先ほども副市長のほうから話ありましたけれども、例えばPFIだとか、いろんな事業手法がございますので、その事業手法が今の県の事前協議の中で許可不要ということに該当してくるのかどうか、これは具体的にお示しをして協議をしていかないと、その辺のところクリアできるのかどうかっていうのはわかりませんので、そんなところではまだ。私どもが従来のように単体で進めれば、それはいいんでしょうけれども、違う事業手法とかを取り入れたいといった場合には、それなりの協議なりが時間がかかってくるというふうに思います。

○中村努委員 今のと関連なんですけど、PFIあるいは指定管理者制度にするような場合は、さらに協議しないと開発許可が要らないとは言いきれないということでもいいですか。

○生涯学習スポーツ課長 この辺のところはですね、県のほうとも事前協議をする段階に、若干そんなお話をさ

せていただきましたけれども、やはり県のほうとしても、具体的にこういった形でやりたいということがないと、なかなかその部分については回答できないというお話をいただいておりますので。私どもがそういった事業手法を用いたいということであればというか、そういう考えが1つあればですね、その段階で県との協議をしていきますので、それが可能であるかどうかというのは、その協議の中の話になってくると思います。

○中村努委員 そうすると、順番的に、この特別委員会の中でも事業手法を決めてから県に相談に行くという段取りになっていくわけですか。

○生涯学習スポーツ課長 事業手法を決めるに当たってですね、その辺がクリアできるかどうかというところが当然ありますので、事業手法、いろんな事業手法がある中で、農振除外、農地転用がクリアできるのか、開発許可の部分がクリアできるのか、この辺のところはですね、もうちょっと私どものほうで整理をして、県等です、ある程度事前の協議をした中で、これなら可能性としてはあるというようなものをお示しをしていく中で、事業手法をその中で選択をしていくという形になってくると思っております。

○中村努委員 これから建物のハード面のいろんなこともやっていったり、運営方法をやっていく上でね、やはり民間活力を利用したり、先ほど小澤委員のほうからあったようなことも含めて、いろんな提案をしながら練っていきたいんだけど、その辺が、なかなかいい案が出て、そういうふうに行きましようとなった後でね、それだと開発許可ができませんっていうと非常にむなしい気がするもんですから、ちょっとその辺のスケジュール観っていうのをしっかり決めていただきたいということを要望したいと思います。

もう1個、エリア2、3、4あたりは送電線にひっかかるわけですが、この辺は高さ制限みたいなことっていうのは出てくると思うんですが、その辺いかがですか。

○スポーツ推進係長 済みません。具体的な資料を持ってまいりませんでしたので、具体的にはちょっと答弁ができないで申しわけございませんが、鉄塔下につきましては、地役権設定がされておまして、高さ、たしか15メートルだったと思うんですが、それを超える建物は建てられないとか、線下の真下については何も建てられないとか、そういった規制がたしかあったはずですので。体育館、例えばバレーボールを想定しますと、床面からの天井高が12.5メートル、バドミントンだと12メートル等がございますので、ちょっと線下の下の部分は厳しいのかなというのが正直なところでございます。

○中村努委員 今の話を聞くと、エリア3は別にしても、エリア2、エリア4というのは、もう検討以前の問題でできないっていうことのような気がしますが、まだ選択の対象としましたって、まだ載せていくんですかね、これ。

○生涯学習スポーツ課長 アンケートの中でですね、候補地としてお示しを丸でしてあったわけですが、その中には4つに区切られた部分がございますので、やはりその全体をですね、トータル的に検討をして、これが適地だという形で市民の皆さんにもお示しをしていきたいということでございます。

○中村努委員 そういうことであれば、高さ制限とかをしっかりと調査していただいて、これこれこういうわけでここにはできませんということを書いたほうがいいと思います。以上です。

○柴田博委員 先ほど、許可の関係の考え方ですが、現時点の考え方としては、なるべくそういう許可が必要になるような方法はとらないでいきたいということなのか、それとも場合によっては、やりたい方法、例えば整備手法も含めてこういうことをやりたいんで、その場合には許可をもらわないとできないけども、そういうことも

やむを得ないというふうを考えているのか、その辺についてはどうなのでしょう。

○生涯学習スポーツ課長 許可をとらないでいけるならということではなくてですね、手法としてどれが望ましいのかってまず考えてですね、その中で許可をとっても、それが可能であれば許可をとっていきたくて思っていますし、ただそこには1つ、スケジュールの問題もございますので、32年の完成ということがございますので、その辺のところのスケジュールとの調整もございますので、トータル的にやっぱり考えていく必要があるのかなと思います。

○委員長 いいですか。ほかにいかがですか。よろしいですかね。

それでは、建設候補地につきましてはですね、3月定例会の会期中に2回、特別委員会を予定しております。最初は3月3日、議運で決めていただきましたけれども、これは新年度予算について協議をしていただきたいと思っております。それで、できれば最終日の3月18日、本会議終了後に、午後一くらいから特別委員会を開催をいたしまして、建設候補地については委員会として決定をしまいたいと思っておりますので、それぞれですね、委員の皆さん、時間をとっていただいて、建設候補地をぜひ見ておいていただきたいというふうに委員長からお願いをしておきます。それでは、次に進みます。

協議事項3、今後のスケジュールについてを議題といたします。先ほどの説明に対し御意見、質問のある方はお願いいたします。

○山口恵子委員 スケジュール、28年度5月に基本計画、決定されるようになっていますが、それまでの間に市民への説明、4月から5月行われ、また関係者との協議も行われるということで、どんな形で市民への説明をしようとしているのか、具体的にお考えがありましたらお聞きしたいと思います。

また、関係者っていうのは体協だけなのか、またそれ以外の団体も予定をされているのか、その2点をお聞きします。

○生涯学習スポーツ課長 市民への説明の部分でございますけれども、基本計画の案ができた段階で、場所として大門でありますとか広丘地区くらいで、市民の皆さんへ向けての説明会をしていけたらなというふうに思っております。

あと関係者の団体でございますけれども、塩尻市体育協会、それから塩尻市スポーツ推進委員協議会、それから塩尻市スポーツ普及員協議会、それから塩尻市ヘルスアップ委員会などの皆さんとの協議をしていきたいというふうに思っています。

○山口恵子委員 関係者の件ですけれども、先ほど丸山委員もおっしゃっていましたが、子供、子育て世代とか、あと障がい者の方の団体とか、そういうところもやはりしっかりと協議をしていただいて、そういった方の声が反映できるようにしていただきたいなというふうに思います。これは要望です。

○委員長 いいですか、要望で。課長、今、山口委員のほうから言われたようにですね、2つの団体が新たに出てきましたけども、ほかに、もし追加でできます。可能ですか。

○生涯学習スポーツ課長 それは、当然そういった御意見、大事な部分だと思いますので、そういった形で、今言われた子供、それから子育て世代ですね、先ほど丸山委員さんからお話があったこの部分、これはやっていきたいというふうに思っています。

○委員長 ほかにいかがですか。よろしいですかね。

2 その他

○**委員長** それでは以上により、本日の協議を終了といたします。

事務局、いいですね。理事者のほうもよろしいですね。

それでは以上により、特別委員会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

○**事務局次長** 済みません。1点、事務連絡をお願いします。既に御承知のとおりですね、今週の16日から確定申告が始まりました。きょうもこの委員会に来るに当たりまして、大変市の駐車場、きょうもいっぱいな状況でございますので、来週から定例会が始まりますけれども、ぜひ御不便をおかけしますけれども、駐車場につきましては体育館等を利用していただきますように御協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。以上です。

午後3時25分 閉会

平成28年2月18日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

新体育館に関する特別委員会委員長 永田 公由 印